

平成 2 3 年 第 1 回

# 芦北町議会臨時会会議録

開会 平成 2 3 年 1 月 2 1 日

閉会 平成 2 3 年 1 月 2 1 日



熊本県芦北町議会

## 平成23年第1回芦北町議会臨時会会期日程

月 日	曜日	日 程
1・21	金	本会議（開 会） 議案審議 （閉 会）

## 目 次

第1号（1月21日）		頁
1	議事日程	3
2	出席議員氏名	3
3	欠席議員氏名	3
4	説明のため出席した者の職氏名	4
5	事務局職員出席者	4
6	開会 開議	5
	日程第1 会議録署名議員の指名	5
	日程第2 会期の決定について	5
	日程第3 町長の提案理由説明	5
	日程第4 議案第1号 平成22年度芦北町一般会計補正予算（第8号）	6
	日程第5 議案第2号 平成22年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正 予算（第4号）	20
	日程第6 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつ いて	22
	日程第7 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求 めることについて	24
	日程第8 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求 めることについて	25
	日程第9 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求 めることについて	25
7	閉 会	26

# 平成23年第1回芦北町議会臨時会議事日程（第1号）

平成23年1月21日  
午前10時 開 会  
於 議 場

## 1 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長の提案理由説明
- 日程第4 議案第1号 平成22年度芦北町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第5 議案第2号 平成22年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第6 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第7 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第8 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第9 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

（閉 会）

## 2 出席議員（15人）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1番 坂 本 登 君    | 2番 林 田 耀 宏 君  |
| 3番 宮 内 道 則 君  | 4番 寺 本 順 一 君  |
| 5番 古 村 逸 男 君  | 6番 白 坂 康 浩 君  |
| 7番 草 野 安 道 君  | 9番 元 山 秀 志 君  |
| 10番 宮 尾 秀 行 君 | 11番 平 松 洋 一 君 |
| 12番 川 尻 成 美 君 | 13番 水 口 宣 之 君 |
| 14番 岡 部 恵美子 君 | 15番 寺 本 修 一 君 |
| 16番 藤 井 公 明 君 |               |

## 3 欠席議員（1名）

- 8番 前 田 徹 一 君

4 説明のため出席した者の職氏名（16人）

町長	竹崎一成君	副町長	藤崎正司君
教育長	竹浦裕道君	総務課長	井川良一君
企画財政課長	井上民男君	田浦基幹支所長	早川純一君
税務課長	農中豊君	住民生活課長	迫本文雄君
商工観光課長	坂梨優君	福祉課長	大岩憲治君
農林水産課長	柳田豊彦君	建設課長	竹田茂幸君
上下水道課長	山本正博君	教育課長	永田光洋君
生涯学習課長	中原豊徳君	会計管理者兼 会計室長	野口博司君

5 職務のため出席した事務局職員の職氏名（2人）

議会事務局長	福山勝廣君	次長（係長）	岡田謙治君
--------	-------	--------	-------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（藤井公明君） おはようございます。

ただいまから平成23年第1回芦北町議会臨時会を開会します。

前田議員から欠席届が出ております。

それでは、本日の会議を開きます。

お手元に配付の議事日程にしたがって会議を進めてまいります。

-----○-----

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤井公明君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、13番、水口君及び14番、岡部君の2人を指名します。

-----○-----

### 日程第2 会期の決定について

○議長（藤井公明君） 日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先に開催されました議会運営委員会の答申に基づき、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

-----○-----

### 日程第3 町長の提案理由の説明

○議長（藤井公明君） 日程第3「町長の提案理由の説明」を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 新年明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、つつがなく新年をお迎えになったことと心よりお喜び申し上げます。

さて、本日ここに平成23年第1回芦北町議会臨時会の招集を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございました。

本臨時会には、国の緊急総合経済対策によります地域活性化、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金並びに安全・安心な学校づくり交付金の活用による、学校給食共同調理場整備事業、小中学校施設修繕工事、排水対策工事等に係る平成22年度芦北町一般会計補正予算及び平成22年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算について御提案申し上げるものであります。併せて、任期満了に伴

う教育委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員の人事案件も提案いたしております。

どうか御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

-----○-----

#### 日程第4 議案第1号 平成22年度芦北町一般会計補正予算（第8号）

○議長（藤井公明君） 日程第4、議案第1号「平成22年度芦北町一般会計補正予算（第8号）について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。井上企画財政課長。

○企画財政課長（井上民男君） 皆さま、おはようございます。

議案第1号、平成22年度芦北町一般会計補正予算（第8号）について御説明をいたします。

今回の補正につきましては、国の経済対策に伴い、地域活性化きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金及び普通交付税の追加等を活用した事業を補正するもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ6億3,783万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ105億1,764万1,000円とするものでございます。

第2条で繰越明許費の補正を行っております。

歳出の方から説明をいたします。

予算書8ページをお開きください。

款3民生費、保育所費の625万円は、大野保育所の屋上防水補修工事費の補正でございます。財源は、光をそそぐ交付金を充当いたしております。

款4衛生費、保健衛生総務費の700万円につきましては、吉尾診療所の外壁屋根等の補修工事に係ります国民健康保険事業特別会計、直診勘定へ繰り出しをするものでございます。同じく、財源につきましては、光をそそぐ交付金を充当いたしております。

款5農林水産業費、林業振興費の360万9,000円は、木造住宅建築支援事業の申込件数の増加に伴い追加をするものでございます。財源につきましては、交付税追加分を充当いたしております。

漁港建設費の1,330万9,000円は、井牟田漁港の海岸消波ブロック設置に伴う追加でございます。財源につきましては、同じく交付税追加分を充当いたしております。

款6商工費、観光費の1,000万円は、観光うたせレディース船のエンジン老朽化に伴う改修と外装の補修を行うものでございます。同じく、交付税追加分を充当いたしております。

款7土木費、水防対策費の2,129万5,000円は、排水対策事業費として向町地区排水対策フラップゲートの設置及び芦北地区のスライドゲートの設置工事に係ります補正でございます。財源につきましては、同じく交付税追加分を充当いたしております。

予算書は9ページになります。

款9教育費、学校管理費の682万1,000円は、小学校の施設修繕でトイレの洋式化、図書室へのエアコンの設置のための追加でございます。光をそそぐ交付金を充当いたしております。

同じく、学校管理費の1,756万3,000円は、中学校の施設修繕で、大野中学校の屋上の防水改修工事ほか、エアコン設置、トイレの洋式化等のための追加でございます。同じく、財源につきましては、光をそそぐ交付金を充当いたしております。

体育施設費の500万円は、岩崎グラウンドの各種大会等において、トイレが不足をすることから、利用者からの要望もあり、今回、光をそそぐ交付金を活用してトイレの追加設置をするものでございます。

学校給食施設費の5億4,699万2,000円は、学校給食共同調理場の整備工事に係る補正でございます。これは今回の国の経済対策によりまして、共同調理場の整備に係ります安全・安心な学校づくり交付金の内定決定を受けましたので、きめ細かな交付金を併せまして、今回整備をするものでございます。

補正の主な内訳につきまして御説明をいたします。

11節需用費の1,364万8,000円は、調理場内の消耗品一式と事務費でございます。

15節工事請負費の3億6,093万5,000円につきましては、建築本体、電気設備、機械設備、外構工事合わせまして3億4,293万円、敷地造成費の1,300万5,000円、各学校の給食受入室等改修工費で500万円を追加をいたしております。

18節、備品購入費の1億6,162万3,000円は、調理機器、給食配送車、食器等の購入でございます。

次に、歳入について御説明をいたします。

予算書は7ページになります。

款9地方交付税の8,251万4,000円の補正額は、国の経済対策によります普通交付税の追加交付でございます。

款13国庫支出金、総務費国庫補助金の1億7,403万1,000円につきましては、経済対策によりますきめ細かな交付金1億5,349万円と、住民生活に光

をそそぐ交付金2,054万1,000円でございます。

教育費国庫補助金の8,129万4,000円は、学校給食共同調理場整備に係ります安全・安心な学校づくり交付金でございます。

款17繰入金、町有施設整備基金繰入金3億円は、調理場建設の財源として積み立てておりました基金を繰り入れをするものでございます。

次に、繰越明許補正につきまして説明をいたします。

予算書は4ページになります。

今回の繰越明許費の補正につきましては、国の経済対策に伴い繰り越しをお願いをするものでございます。

款3民生費の保育所改修事業625万円から、款9教育費の学校給食共同調理場整備事業の5億4,699万2,000円、合わせまして9事業で総額6億3,083万9,000円を適正工期が確保できないため、今回繰り越しをするものでございます。

以上、国の経済対策に伴います一般会計補正予算につきまして御説明をいたしました。御審議の上、御議決をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（藤井公明君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。平松君。

○11番（平松洋一君） 一般会計の補正予算（第8号）、これは国の経済対策によりまして、このような対策がなされまして、非常に喜ばしいと思っております。中身を拝見をいたしまして、1、2、気づきましたので、1点だけですね、観光うたせ船の補助金のことでですね、これについてお尋ねをいたします。私は、観光うたせ船、このレディース船、これに反対するものではございませんが、一応1,000万円という金額がありまして、今、井上課長の説明では、エンジンと、それから外装工事ということでございますが、補助率はいかがなものか。これで100%とすれば、1,000万円という金額はですね、そっくり補助金として出るわけでございますので、レディース船は観光うたせ船だと思っております、この一つだと思っております。ですから、当然、平成17年に定められました芦北町の観光うたせ船保存条例等々にですね、やっぱり則らなくてはいけない。もちろん補助事業のそういう規則にも則らにゃいけません、うたせ船条例ではですね、当該船舶の建造、取得、改造などに係る費用の総額が100万円を超える事業で、3分の1に相当すれば負担するという、こういう決まりがございます。それから、ただし補助金の上限は200万円とある。そういう条例が我々には例規集の中に記載をされて配布されておりますが、この根拠はですね、どこから持って来られたのか、まず御説明をいただきたいと思っております。

○議長（藤井公明君） 坂梨商工観光課長。

○商工観光課長（坂梨 優君） 御質問の補助金の掲載等でありますけれども、要綱につきましては、芦北町観光うたせレディース船整備事業補助金要綱をですね、平成16年芦北町告示第36号で別途定めを行っております。それと併せまして、芦北町の補助金要綱等に基づいて、今回補助を行うものでございます。

○議長（藤井公明君） 平松君。

○11番（平松洋一君） この根拠は、今、交付要綱に基づいて配布したということですが、要綱というのは条例、規約と、例規集に載っておりませんが、庁舎内で、役所で定められるわけですね。ただ、これについては基本的な重要な要綱を定めるわけですから、やはりその定める場合は、やはり条例あるいは規約、こういうことを逸脱してはならないと私は思うんですが、片一方のですね、うたせ船のそういう条例の中にはですね、上限200万円、あと要綱では補助金は更にはないということであれば、整合性がとれないと私は思いますけれども、この整合性をとる必要があるんじゃないか。こういう考え方をすると、レディース船もですね、うたせ船ですから、整合性をやっぱりとって、誰でも十分理解できるような方法にしておかないと、これはいくらでもいいということになるんじゃないですか。2,000万円だろうが、3,000万円だろうが、補助金の額とすれば、いくらでもいいということになりますので、じゃあ片一方ではうたせ船は200万円で決めといて、片一方では要綱では無制限となりますと、要綱の方がですね、非常に強みをもって、条例を逸脱しているというふうに思いますけど、いかがなものでしょうか。

○議長（藤井公明君） 坂梨商工観光課長。

○商工観光課長（坂梨 優君） ただいまの御質問についてですね、うたせ保存条例については個人を対象として定めたものでございます。今回、レディース船については、芦北町漁業協同組合が所有する組織のということで、今回は差があるということで、個人にあっては、同じようなことを考えますと、200万円若しくは全体の補助金の総額の3分の1を上限ということの規定がありますので、今回の考えました分については、組織、いわゆる団体と個人の差が今回の補助金の差だと考えております。

以上です。

○議長（藤井公明君） 平松君。

○11番（平松洋一君） じゃあ今の説明では、観光うたせ船の保存条例は、あくまで個人を対象にしたものだということなんですかね。それと、今回のレディース船につきましては、これは団体というか、個人特定じゃなくて、そういう漁協とかを対

象とした金額になるということで、この金額の相違が考えられるということなんですか。

それとですね、もう1点関連をして、なかなか聞けませんので、この場ですね、併せて17年にレディース船が就航しておりますが、これまでの実績等々につきまして御説明を併せていただければと思います。

○議長（藤井公明君） 坂梨商工観光課長。

○商工観光課長（坂梨 優君） うたせレディース船の運航状況でございますけれども、年間に利用します、16年に制定しまして17年度からの内訳でございますが、利用客にありましては、17年度が444名、18年度が365名、19年度が371名、20年度が228名、21年度が312名、22年度が現在353名でございます。

○議長（藤井公明君） ほかに質疑はありませんか。寺本順一君。

○4番（寺本順一君） 学校給食のことについてお尋ねしたいと思います。このことにつきましては、文教厚生委員会において、先の12月議会におきましても継続審査というようなことで、学校給食共同調理場整備事業に関する調査をやっておるところでございます。そういう中でございますけれども、今年の6月22日に文教厚生委員会開いていただきまして、いろいろと計画に対する説明を受けたわけでございます。今回、5億4,000万余の予算が提出されたわけでございまして、我々と委員会のメンバーといたしましても、2月中に最終的に計画に基づいてどのような実施がなされるのか、そういう勉強をしたいというようなことで考えておったわけでございますけれども、今日ここに予算を唐突に出されたわけでございまして、検討する予知すらできなかったわけでございます。どういう施設が出来るのか、まったく私たちはわからないわけでございます。唐突に予算が5億4,000万円だというようなことだけここに出されて、恐らく16名の議員の方々も、どういう間取りで、どういう構造で、まだ設備あたりもどういうやつが導入されるのか、まったくわからない中で予算を審議しなければならないという状況が今ではなかろうかと思っておるわけでございます。非常に議会に対する説明責任が果たされていないといえ、そのようなことがいえるのではなかろうかと思っておるわけでございます。当委員会といたしましても、先ほど申し上げましたように、2月中に一応まとめをする段階であったわけでございますけれども、話によりますと、12月14日に国の交付金か補助金かわかりませんが、その額が決定して、急ぎょ、ここに今日提出されたものと理解しておるわけでございます。早くなるのは別段嬉しいことであるわけでございますけれども、そういう委員会といたしましてはですね、そういう考え方の中でいろいろと今スケジュールの中で物事を進めてきたわけですから

けれども、そのことは教育委員会としても、恐らくわかっておるわけですよ。委員会としてそういう審議をしておるといようなことは。にも関わらず、何の結局話もないままに、議会に唐突に出されたといようなことに対して、大変私、憤りを感じておるわけでございます。このことにつきまして、竹浦教育長、どのような考え方を持っておられるのか。

それとあと1点は、町の最高責任者であります町長にも1点お伺いをしたいと思います。我が国の地方自治体の運営については、二元代表制といような制度がとられておるわけでございますけれども、首長と議員は共に住民に対して政治責任を負っていること、首長と議員は共に住民のために一定の緊張関係の下に協力し合うという要素によって構成されておる政治システムでございます。共に町民の負託を受けて活動し、その異なる特性を活かして、町民の意思を町政に的確に反映するために、競い合い、協力し合いながら、町として最良な意思決定を導く共通の使命感が科されておるわけでございます。今回の給食センターの予算の提案につきましては、文教厚生委員会において継続調査とされているにも関わらず、委員会に対して、先ほど申し上げましたように、内容に対する最終的な説明がないままに、今日、唐突に予算として出されたわけでございますけれども、自治体運営にそぐわない不見識といわざるを得ないと私は考えております。このことにつきまして、最高責任者であります町長、どのような考えをもっておられるかお尋ねをしたいと思います。

以上、2点でございます。

○議長（藤井公明君） では、はじめに竹浦教育長。

○教育長（竹浦裕道君） お答えいたします。

今回の補正予算計上、説明なくてといようなことではございましたのですが、これまで常任委員会の中で一通りの流れというのは説明を申し上げておったかと思っております。理由といたしまして、23年度に補助金等を含めます交付決定が来るものと予測しながら、委員会、事を進めておりました。そういう中で、12月27日、国の方からの内定通知がまいりましたということで、先ほど企画財政課長の方の説明のとおり、国の経済対策に伴った共同調理場の整備をした方がよりベターであるといような判断の中で、今回計上させていただいたところであります。

あと、詳細につきましては、またお尋ねがあれば、課長の方から答弁させます。以上です。

○議長（藤井公明君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 今、話がありましたように、前倒し事業の典型的な例でありますけれども、予算措置上、このような形をとったわけでありまして。そのことにつき

ましては、一応の流れについては当該委員会に説明をしつつ、今日まで来ておりますけれども、私どもといたしましてもですね、今、用地交渉とか、測量の承諾をいただくという、そのような段階でございます。しかし、予算措置上、これをしておかないといけないということでありまして、このことにつきましては1月18日の議運にですね、このままご提案を申し上げておりまして、その場で御理解をいただいた件でございます、これからですね、委員会の諸活動におきまして、十分反映できるものと思っておりますので、今後の委員会の活動でそのようなお取り組みをいただければなあというふうに思っております。

○議長（藤井公明君） 寺本順一君。

○4番（寺本順一君） これからということじゃなくてですね、今日は大事な予算の議決なんです。予算を決めるということは、その内容について、やはり町民の代表である我々議会人として、当然、知らなければなりません。今日の議会にいたしましても、私は平面図ぐらいは提出していただけるのかなあというような考えを持っておりましたけれども、平面図すら、16人の議員はどういう施設が出来るのか、まったくわからないわけでございます。国のそういう対策によって予算を組むのは、それは有難いこと、逆に喜ばしいことでもありますけれども、やはり議会に対するそういった問題がすべて、私は欠けておるんじゃないかというようなことを質問しておるわけでございます。国の金が下りたからどうのこうの問題じゃないんですよ。ちゃんと6月22日、第1回目の委員会を開いて、その計画に基づいてどのような実施計画がなされたのか、我々はそういうことを知りたいんですよ。新しい機材を導入したり、あるいは見学者のためのスペースを取ったり、いろいろと計画の中に位置付けられておりましたけれども、そういう問題もどうなったのか、まったくわからないままに予算を決めてくれといっても、その決める資料がないのに、おかしいんじゃないでしょうか。せめて、最低でも平面図ぐらいは議員の皆さん方に示すべきではなかろうかと私は思っておるわけでございます。町民から、どういう施設が出来るんですかというようなことを聞かれても、まったくその形状、木造なのか鉄筋なのか鉄骨なのか、そういうこともわからない、説明もない。面積はどのくらいなのか、それも一般の議員、我々は一応6月の委員会の中で聞いてはおりましたけれども、それも果たして大きくなったのか、少なくなったのか、それもまったくわからない。12月27日に国からのそういう交付決定がなされたのなら、その間、1月ぐらいの期間がありますので、当然、委員長に相談をして、決まりましたので、委員会に説明を申し上げたいんですがというような形で持込んでくるのが一つの行政のシステム上、大事なことではないかと、私は思うわけでございます。そういう点について、非常に欠けている点があります。今回の事業だけではあ

りません。ほかにもそういう問題が今までにあったはずですが。もう少し議会・議員に対して、そういうところの説明責任といったものを果たしていただきたいと思っておるわけでございます。先ほど、町長にも見解をお聞きいたしましたけれども、やはり二元代表制のシステムの中で、議員・議会の立場と執行部の立場、それぞれ特質をもった中で、結局、最終的には協力という形をとらなければいけませんけれども、その過程の中では、やはりお互い切磋琢磨することも大事ではなかろうかと考えるわけでございます。そのことを十二分に理解をしていただきまして、私は議長にお願いをしたいと思っておりますけれども、最低、平面図ぐらいはですね、議員の皆さん方には示していただきたいと思うわけです。ただ予算の額だけを出して、これで決めてください。決めれば後はもう自分たちの計画に沿ってするということじゃなくして、その前の審議の過程が最も大事ではなかろうかと考えておりますので、もう一度、町長、その点について、最高責任者として、一つ今後職員の指導あたりも踏まえてですね、十分理解した上でやっていただきたいと考えております。町長のもう一度見解を聞きたいと思っております。

○議長（藤井公明君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 重ねて申し上げますが、緊急経済対策というのは、このような形を往往にして取りがちなのでありますが、御指摘の点につきましてはですね、また慎重にこちらでも再検討させていただきます。なお、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、議運にお諮りして、これでよろしいかということですね、議運はそれを諾としたということでございまして、今日の提案になったわけがありますけれども、まだ先ほど申しましたように、これも御指摘の点もあったかと思っておりますが、まだ着工までにですね、十分皆さん方の考えなり御提言を盛り込める、あるいは反映できるというような時間は十分ございますので、そのように一つ御理解をいただいております。

○議長（藤井公明君） 寺本順一君。

○4番（寺本順一君） 町長は、議運議運というような言葉が何回か出ましたけれども、議運ではなしに、文教厚生委員に対する、議運でそういう内容を審議する場所じゃないんですよ。議運は議会の運営のための議運でございまして、むしろここに委員長がおりますけれども、文教厚生委員会に対して、そういう説明責任を果たさなければならぬんじゃないかというような、私は考えをもちしております。先ほど、教育長の答弁、まったくちぐはぐな答弁でございまして、理解できないわけでございますけれども、そういうことに説明をしなかったというよりも、結局、国の決定がなされて時間があるにも関わらず、その話を何も委員長にしなかったというようなことに対して、私も一委員として憤りを感じておるわけでございます。その

ことについて、一つ見解をお願いしたいと思います。

○議長（藤井公明君） 竹浦教育長。

○教育長（竹浦裕道君） 先ほど申し上げましたとおり、12月20日過ぎに、この決定があったというようなことで、この間、議会への説明というのも時間が取れないということではないかと思えますけれども、臨時議会の予定もあったというようなところで、今まで説明の機を逃したわけでごさいます、今後におきましては、文教厚生常任委員長、しっかり協議を重ねながら、説明を申し上げ、そしてまた共同調理場の建設整備につきましては、適確な議会の御指導等もいただきながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤井公明君） 白坂君。

○6番（白坂康浩君） 今、寺本順一議員から質疑がございましたが、私もそのあたりに関しては同意見です。学校給食建設にあたり、文教厚生委員として継続審査で上げておりましたので、前倒しで建設することに対しては問題はございませんが、昨年の12月27日に安全・安心な学校づくり交付金が内定した時点で、または本臨時議会が開催される前までには、事前にやっぱり所管の担当委員会には報告及び経緯を説明してほしかったです。それがやっぱり残念でなりません。その中で、もし計画内容等がわかるようなものがあるのであれば、休憩して、そういう資料等があるとであれば、資料を通じて御説明等はお願いできないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 永田教育課長。

○教育課長（永田光洋君） 今回の補正で、用地費を計上させていただいております。

これはある程度の用地が変わるということでごさいます、平面図も変わってまいります。ということで、今回は平面図を出してないということでありまして、今、実際、平面を検討しているところでございます。

○議長（藤井公明君） 白坂君。

○6番（白坂康浩君） 予算が計上されてあるのであれば、そういうある程度の計画があるわけであって、それがただこういう予算とかは上げられないんじゃないんですかね。それはまったく変更というか、変わってくるということであれば、この根拠というものがわからないようになってしまうとですけど。

○議長（藤井公明君） 永田教育課長。

○教育課長（永田光洋君） まだ、実施設計は完了しておりません。あくまでも概算を出したところでございます。

○議長（藤井公明君） 白坂君。

○6番（白坂康浩君） あくまでも概算要求をされたということの解釈でよろしいわけですか。

○議長（藤井公明君） 永田教育課長。

○教育課長（永田光洋君） はい、そのとおりでございます。

○議長（藤井公明君） ほかに質疑はありませんか。宮内君。

○3番（宮内道則君） 議事進行を、議長、よろしくお願いします。

○議長（藤井公明君） はい。

ほかにありませんか。川尻君。

○12番（川尻成美君） 今、補正予算の議案の項目の中で2点ほど質疑の内容があったわけですが、私もその中では同調の意見でございますが、まずこの補正予算の中の質疑からいたしますが、この6億3,783万9,000円のうち700万円の衛生費を繰り入れ以外は全部繰越明許という形で繰り越しをされるわけでありまして、あと、今年度は70日ぐらいになるかと思っておりますけれども、この70日の中でですね、どれぐらいの進捗があって、繰越明許がされるのか、科目ごとに明確にお願いをしたいのが1点であります。

そして、この商工費の中でですね、先ほど質疑があつておりましたが、いわゆるちょっと紛らわしいと思ったのが、うたせ観光レディースという整備事業の補助金でございますので、うたせ船保存条例とはまったく違うということで理解をいたしまして、この補助金の条例の限定とは違うということで、今、理解をしたわけでございます。しかし、そうであればですね、芦北町補助金等の交付規定の中でこの要綱を定めたということで、個人的に要綱を出してもらいました。それに値するんですけども、この補正予算書を見たときに、どれからどうして見ればいいのかというのが全然わからなかったわけです。要するに、要綱が付いていればですね、これは理解するんですけども、要綱はこの例規集には添付されていないんですね。だから、こういうことであればですね、要綱は全部定めてないのなら、加除に対してですね、やっぱり整理しなければいけないんじゃないかなと。我々はわからないわけですから、どういうことで議決しなければいけないのに、何を見ればいいのか、要するに条例。そして規程があつて、要綱があればですね、その条例の下で規程、要綱が定まるわけです。一番基本は条例なんですから、その条例と要綱はどっちがどうなのかというのは、これは要綱を基本として、この補助金を出すわけですので、何か執行部の暗黙の了解で議決をされるんじゃないかなというふうな解釈をしかねないわけです。要するに、私たちは議決機関ですので、議決するためには公平・公正な立場で町民に、あるいは団体にしっかりとしたいものを早く出すのは、出して議決するのは当たり前でございますので、ただしっかりとした審査をする

という観点からはですね、もうちょっと条例、規程、要綱は、整理・統合しなければいけないんじゃないかというふうに思いますので、その点もお伺いしたいというふうに思います。

また、あと1点は、先ほどの学校給食の整備事業なんですけれども、6月10日に昨年、全員協議会を開催されました。持ってきておりますけれども、この工程を見てみますと、もちろん図面は今もないと言われていましたので、付いてないんですけれども、概算ぐらいはあって然るべきなんですけれども、土地、規模あるいは事業費、予定地、概要等々、そして一番最後に事業の実施時期というのがございます。実施時期で23年度にですね、共同調理場建設7月頃着工という形をあるならば、多分、文教厚生委員会においても3月の当初予算で提案されるだろうという形で調査事項を2月にやったものと思われます。だから、前倒しするのはいいんですけれども、それならそれなりのやはり整備資金の3億円を、町有整備基金を3億円も使うんですから、やはり議員がしっかりと、特に所管が心を一つにしてですね、やはりいろんな利便性の問題等もするのが私は当たり前と思うんですよ。だから、できるならばですね、このことについてはですね、図面がないどうのこうのじゃなくしてですね、説明は休憩でもしてすべきではないかというふうに、3点目、お願いを議長にするわけでございます。

以上です。

○議長（藤井公明君） 議員の皆さんに申し上げますが、1議題については3回ということではありますが、これはですね、時間の制限はございませんが、やっぱり議会運営上ですね、質疑も簡潔にする、あるいは答弁もですね、簡潔にするというのがこれは議会を円滑にするための最も大事なことでありますので、そこらあたりはですね、簡潔な質疑をしていただきたいと、議長からそのようにお願いします。

それとですね、議長にいろいろとお願いがありますが、委員会の総意であって、議長に申し出がありましたときには、その旨、考えさせていただきます。検討させていただきます。

寺本君。

○4番（寺本順一君） 議長に対してお願いいたします。

図面の提出をお願いいたしました、先ほど。その結論を出していただきたいと思っております。議長にお願いしておきましたので。

○議長（藤井公明君） これはですね、そこまで準備が出来とるかわかりませんが、出来ておればですね、出してもいいと思いますけれども。

暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時47分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（藤井公明君） これより会議を再開します。

井川総務課長より、発言の申し出がっておりますので、これを許します。井川総務課長。

○総務課長（井川良一君） まず、1点目の川尻議員のですね、芦北町観光うたせレディーズ船整備事業補助金交付要綱が例規集に掲載してないということの内容がございましたが、この理由につきましては、合併当時でございますね、例規集の編さんにあたりまして、経費節減及び例規集のボリューム節減を目的に、補助金交付要綱については例規集への掲載はいたしておりません。いわゆる紙ベースの作成は置かずでございますね、データベースのみの掲載をしておりますので、そういうことで御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤井公明君） 井上企画財政課長。

○企画財政課長（井上民男君） 川尻議員の御質問で、年度内の繰越明許費の件ですが、科目ごとの執行等についての御質問でございました。これにつきましては、本日、補正予算の計上をいたしまして、御議決をいただいた後にですね、それぞれの事業に着手をすることとなります。よって、年度内における各科目ごとのですね、執行状況は見込めませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。これから各種事業に、議決をいただいてから着手してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤井公明君） 一般会計補正予算（第8号）について、質疑ありませんか。川尻君。

○12番（川尻成美君） 何か混乱しているようでございますけれども、補正予算の質疑でございます。今、繰越明許については、議決した後に、あと3月までの間に執行がどれだけあるかは、今の段階ではわからないというふうに答弁がなされたわけでありまして、大体、科目ごとに私はわかるのではないかなと思います。大型のこの教育費においてはですね、多分、ほとんどが全額繰り越しになるんだろうというふうに思いますけれども、あと林業とか保育所の問題に対しての事業は、各課ではわからないんですか。井上財政課長はわからないかもしれませんが、担当課長はわからないんですか。いかがですか。わかる場所の担当課は答弁いただきたい。

○議長（藤井公明君） じゃあわかっとなる範囲内で答弁させます。大岩福祉課長。

○福祉課長（大岩憲治君） ただいまの質問についてお答えいたします。

大野保育所ですが、雨漏りのため、早く修繕を行いたいということで、できましたら22年度の3月末で竣工をお願いしたいと思っておりますが、やむを得ず竣工できないということを考えまして、繰越明許でお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（藤井公明君） 柳田農林水産課長。

○農林水産課長（柳田豊彦君） まず、木造住宅支援事業補助金につきまして申し上げますが、これはこの360万9,000円で3戸を予定をしておりますけれども、これにつきましては本日の議決以後、交付申請等を受け付けながらやってまいりますので、当然、工期が足りませんので、順次着工にはなりますけれども、3月末では終わるものはないと思っています。ただ、現在着工中のものにつきましてもですね、3月までに終わらない可能性のあるものが別途、1、2件出てくる可能性がございますので、それにつきましては3月の補正で結果を見ながら繰り越しのお願いをしていきたいというふうに思っています。

それと、漁港建設費の消波ブロック設置工事でございますけれども、これは消波ブロックを198個製作し、長さ33メートルの設置ということになりますけれども、3月までに着工できると思います。契約繰り越しということに予定をしております、最終的には目途として梅雨期までには据え付けをもうすべて完了したいというふうなことで計画をしております。

以上です。

○議長（藤井公明君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田茂幸君） 建設課関係の排水対策事業につきましては、現在、12月の補正でもちまして設計あたりをお願いしておりますけれども、それが3月いっぱいぐらいまでかかる見込みでございますので、したがって4月以降の入札、工事完了ということで考えております。

○議長（藤井公明君） 坂梨商工観光課長。

○商工観光課長（坂梨 優君） レディース船については、4月1日、船出式ということであります。したがって、4月1日にお客を乗せまして、その後、順次稼働しますけれども、その後、お客の動向によって不測の状況もあると。例えば、使い勝手とか、そういったものの環境等もしなければならぬということでありますので、基本的には4月1日に間に合うように努力をいたしますけれども、あと、その使い勝手等の感覚でですね、修正もあり得ることから繰り越しをお願いしたとこ

ろでございます。

以上です。

○議長（藤井公明君） 永田教育課長。

○教育課長（永田光洋君） 教育課関係を申し上げます。

小学校費につきましては、もう全額繰り越しとなります。中学校費につきましては、田浦中学校の照明施設、これはもう3月中に仕上げをいたします。約11%程度になります。それと、保健体育費の学校給食整備事業につきましては、用地造成、それと用地買収補償費等が約1,000万円ほど年度内完了するかと見込んでおります。

以上です。

○議長（藤井公明君） 中原生涯学習課長。

○生涯学習課長（中原豊徳君） 保健体育費の体育施設整備事業でございますが、これは岩崎グラウンドに仮設トイレを設置するものでございます。春先になりますと、グラウンドゴルフもかなり多くなると思いますので、3月31日を目途にしておりますが、とりあえず繰り越しをお願いをしているところでございます。

○議長（藤井公明君） 川尻君。

○12番（川尻成美君） そういう明解な答弁を求めたわけであります。

いわゆる繰り越しにおいてはですね、単年度原則においてはですね、予算は定められておるわけですので、繰り越しはそういう理由があるからこそ繰り越されるというふうに思います。そういう形で早急にできるものは反映してもらえればというふうをお願いをしておきますが、あと1点、先ほど総務課長の方が予算の関係上とか言われましたけれども、それを言われてもですね、我々は審査をする上でですね、いけないと思いますよ。要するに調べようがないんですから、質疑も明確にせんでもいい質疑までしなければいけない。何回も調べても出てこんど、こういうことであればですね、何の意味もありません。よって、町長、予算の範囲内です、要綱なら要綱を別にですね、これは例規集じゃなくて、要綱は要綱にですね、1年に1回でも変わればですね、見直すという形で、自分たちで作れるじゃないですか、コピーして、製本は。そういう形です、こういうとじゃなくてですね、そういうのはやっぱり手元にですね、絶対必要不可欠なものというふうに思いますので、町長、いかがでしょうか。

○議長（藤井公明君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 既に休憩中に指示をいたしました。

○議長（藤井公明君） ほかに質疑はありませんか。古村君。

○5番（古村逸男君） 一つ確認をしておきたいと思いますが、款の7の土木費、水防

対策費がありますが、向町地区排水対策工事1,779万5,000円、それから芦北地区排水対策工事350万円、これだけ計上、合計2,129万5,000円計上してありますが、私も向町の排水については陳情も同行しておりますので、この中身をですね、少しどういう工事をされるのか、芦北地区と向町地区をお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤井公明君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田茂幸君） 向町地区の排水対策工事につきましては、宮崎川から佐敷川にはき出す水路がございます。そこに2m×2mのステンレス製の、これは招き戸的なものでございますけれども、それを設置するというで考えております。

それから、芦北プラザ裏の的場川につきましては、高さ700ミリ、幅が1,500ミリのステンレス製の、これはスライドゲートと申し上げまして、人工的にスライドするゲートでございます。これの設置を考えております。いずれも流し前にできる限り、その完了させたいということで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤井公明君） 古村君。

○5番（古村逸男君） わかりました。いずれも、両方とも今年度の7月の豪雨時前に工事をしてしまうということで了解してよろしいでしょうか。

○議長（藤井公明君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田茂幸君） それを目指しております。

○議長（藤井公明君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第2号 平成22年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（藤井公明君） 日程第5、議案第2号「平成22年度芦北町国民健康保険事業

特別会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。迫本住民生活課長。

○住民生活課長（迫本文雄君） おはようございます。

議案第2号、平成22年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回の補正は、直営診療施設勘定の歳入歳出予算にそれぞれ700万円を追加し、総額を6,627万1,000円とするものでございます。

第2条で総務費に係る繰越明許費を設定しています。

8ページをお開きください。

まず、歳出です。

款1、目1一般管理費の700万円は、吉尾温泉診療所の外壁屋根ほか補修に係る工事請負費です。

歳入につきまして、7ページをお願いします。

一般会計繰入金700万円を計上しています。

次に、繰越明許費について説明します。

4ページの第2表をご覧ください。

款1総務費、項1施設管理費の診療所改修事業で700万円を計上しています。

なお、今後、3月までに設計し、4月から6月の3カ月間で工事を予定しております。

以上で説明を終わります。御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（藤井公明君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

ここで議案を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔議案配布〕

○議長（藤井公明君） 配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 配布漏れなしと認めます。

ここで同意第1号については、審議に影響がありますので、竹浦教育長の退席を求めます。

〔竹浦教育長 退席〕

-----○-----

**日程第6 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

○議長（藤井公明君） 日程第6、同意第1号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

提出者の説明を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 芦北町教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求めます。

住所、熊本県葦北郡芦北町大字田浦905番地、氏名、竹浦裕道。

提案理由でございますが、平成23年2月10日の任期満了に伴いまして、教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がありますので、本案を提出するものであります。

竹浦氏は、昭和58年5月、田浦町議会議員として初当選以来、5期14年10カ月、平成11年8月から合併までは田浦町長として2期5年5カ月、そして合併後、収入役として平成17年2月から平成19年1月まで約2年、また平成19年2月から現在まで教育委員会委員の中から教育長に任命され、その職責を全うされており、芦北町の振興・発展に尽力していただいております。

このように、これまでの豊富な経験と実績は、これからの教育行政の向上に大きく寄与するものと期待されます。

よって、ここに議会の同意を求めるものでございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（藤井公明君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。川尻君。

○12番（川尻成美君） 4年間やってこられ、再任ということで理解をいたします。

今、提案理由聞きましたけれども、先ほど地方教育行政の組織及び運営に関する法律の4条で同意を求めることでございますけれども、その中で服務11条がございます。その5項にですね、委員は政党その他の政治的団体の役員となり、または積極的に政治運動をしてはならないという法律が11条であります。私が直接これ

を見たわけではございませんが、やはり町民から、教育委員たる、ましてや教育長が町長選挙、議会議員選挙に積極的に運動しているということを複数から聞き及んでおります。そして、またこの4年間の教育委員長としての職務という形ですね、この職務は第17条であります。教育長は教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属すすべての事務を司ると書いてありますけれども、先ほどのこともございますし、教育委員会に私は再三一般質問もしておりますけれども、果たして素晴らしい事務の総括をしておられるのかなと思うとですね、まだまだ私は町長の期待よりもちょっとあれがありますので、町長、人事案件ですので、同意はいたそうと思っておりますけれども、今後そういう形で同意を求められるならば、町長にも同意を求めた責任者として、そのことはきちとやっぱり、誰が教育長になるか知りませんが、5人の方にはそれだけのことはきちとやっぱり私は認識を深めていただくように、町長より強く指示をしていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤井公明君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 同意をいただくということになりますと、一層自覚をしていただくように求めてまいりたいと思います。

○議長（藤井公明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

ここで、竹浦教育長の入場を求めます。

〔竹浦教育長 入場〕

○議長（藤井公明君） ここで議案を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔議案配布〕

○議長（藤井公明君） 配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 配布漏れなしと認めます。

-----○-----

日程第7 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること  
について

○議長（藤井公明君） 日程第7、同意第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提出者の説明を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 芦北町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

住所、熊本県葦北郡芦北町大字高岡144番地、氏名、福山功敏。

提案理由につきましては、記載のとおりでございます。

福山氏は、旧芦北町の職員として、昭和37年4月から平成14年3月の退職まで40年間奉職され、その間、総務課長、税務課長、町民課長等の要職を歴任されました。そして、平成16年4月から合併まで、また合併後も現在まで固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただいております、適任であると認め、ここに議会の同意を求めるものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（藤井公明君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 討論なしと認めます。

これから同意第2号を採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

ここで議案を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔議案配布〕

○議長（藤井公明君） 配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 配布漏れなしと認めます。

-----○-----

日程第8 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること  
について

○議長（藤井公明君） 日程第8、同意第3号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提出者の説明を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 芦北町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

住所、熊本県葦北郡芦北町大字花岡1822番地、氏名、石井忠也。

提案理由は、同意第2号と同じであります。

石井氏は、旧芦北町で、平成9年4月から合併まで、また合併後も現在まで固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただいております、適任であると認め、ここに議会の同意を求めるものでございます。

どうぞよろしく願います。

○議長（藤井公明君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 討論なしと認めます。

これから同意第3号を採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

ここで議案を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔議案配布〕

○議長（藤井公明君） 配布漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 配布漏れなしと認めます。

-----○-----

日程第9 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること  
について

○議長（藤井公明君） 日程第9、同意第4号「固定資産評価審査委員会委員の選任に

つき同意を求めることについて」を議題とします。

提出者の説明を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 芦北町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

住所、熊本県葦北郡芦北町大字田浦町1048番地1、氏名、濱崎猛。

提案理由は、同意第2号と同じであります。

濱崎氏は、旧田浦町の職員として、昭和43年4月から合併まで36年9カ月、また合併後は本町職員として平成17年12月まで奉職され、その間、町民課長、企画観光課長、福祉課長等の要職を歴任されました。このように行政経験も豊富であり、地域社会においても幅広い信頼を得られておりますことから、固定資産評価審査委員会委員として適任であると認め、ここに議会の同意を求めるものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤井公明君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 討論なしと認めます。

これから同意第4号を採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井公明君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

これで、本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。

平成23年第1回芦北町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

-----○-----

閉会 午前11時39分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

芦北町議会議長

署名議員

署名議員